

渡島西部広域事務組合だより

【松前町・福島町・知内町・木古内町】

# 海峡



**防災の決意新たに!!**  
**《力強い松前さくら分団の行進》**

## ～ 海峡37号の主な内容 ～

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ・ 定例議会ほか        | P 2 |
| ・ 全員協議会・調査特別委員会 | P 4 |
| ・ 各消防署の出来事      | P 5 |
| ・ 衛生センターからのお知らせ | P 7 |
| ・ 汚泥肥料の利用について   | P 8 |

第3回定例議会は、12月5日に開催され、行政報告と、議案3件が原案どおり可決されました。



## 行政報告

### ☆人事評価制度について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布され、地方公共団体や一部事務組合職員（消防職員含む）の人事評価制度が平成28年4月より本格的に実施されることに伴い、平成26年度と27年度において要綱の整備と試行を実施します。

### ☆職員の再任用について

平成26年度末の退職者で再任用の対象となる消防職員1名及び衛生センター職員2名に意向調査を実施したところ、衛生センター職員1名より再任用の希望があり、面接の結果、平成27年度の採用を予定しております。

### ☆衛生関係について

各衛生施設の稼働状況は順調に推移しており、今後とも管理運営に万全を期します。

ごみ再生処理施設において10月20日、電気設備に落雷があり、リサイクルプラザの機械設備が停止しました。調査の結果、「受変電・電気室」内のリモート装置の故障が判明し、仮復旧の状態です。このため、補修費について、建物損害共済金として全国自治協会の査定が決定し、補正予算に計上しております。

なお、ごみ処理に係る一般収集ごみについては、昨年に比べて若干の減少傾向で推移しており、今後とも構成町の広報による更なる減量化に向けた周知啓発を行います。

汚泥肥料の状況については、11月20日現在で4,400袋の申し込みがあり、2,050袋を配布しているところです。

### ☆消防関係について

平成26、27年度の消防職員採用二次試験を9月11日に実施し、一般消防員3名、救急救命士取得者3名、救急救命士取得見込者2名、計8名の合格内定をしており、そのうち救急救命士取得者1名を10月1日付けで松前消防署に採用しております。

なお、勸奨退職該当者のうち、松前消防署の1名より勸奨退職同意書が11月28日付けで提出され、受理しました。

道南ドクターヘリについて、9月下旬に構成町のランデブーポイント候補地が調査決定しており、

11月中旬から下旬にかけてドクターヘリに医師、看護師が搭乗し研修訓練を終了しております。また、12月の第3回道南ドクターヘリ運航委員会で、ランデブーポイント選定結果及びドクターヘリ運航要領が示されました。なお、2月からの運航を目指すものであります。

災害の発生状況では、9月16日に松前江良地区及び10月7日に館浜地区でそれぞれ物置1棟を全焼、更に11月17日に札前地区で物置1棟の一部を焼損しましたが、幸い怪我人もなく、原因については、火の取扱の不注意によるものです。年末年始に向けて更なる啓発の強化を図っていきます。

油漏洩事故が9月3日に知内町字本町すみれ団地地下タンク、また、9月12日に知内町湯ノ里木材工業所で地下埋設配管から油漏れが発見されましたが、いずれも知内消防署の確認のもと、業者により油の抜き取り及び汚染土壌等の撤去が完了しております。

6月25日木古内消防署職員が札幌市で開催された総務関係事務研修会出席のため、国道230号線中山峠を走行中、30kmの速度超過違反で30日間の運転免許停止となったものであり、9月29日開催の交通事故及び懲戒等審査委員会で訓告処分とし、公務上の交通事故につき第1次管理者の署長を嚴重注意、監督者の消防長を注意処分としております。

福島消防署の救急自動車<sup>とじょう</sup>が11月6日23時12分救急出場の途上、字福島97番地1（空地）で右折したところ、コンクリート製の土止めに右側ロッカパネル後方（スライドドア下部）を接触、破損しました。なお、補修費について自動車損害共済金での補正予算を計上しております。

交通法令違反は公務員の信用失墜行為であり、また、公用車の事故は町民に不安を与えるものであることから、消防長並びに各消防署長には改めて一層の注意喚起と指導をしております。

## ☆各種事業の進捗状況

衛生関係では、9月定例議会で補正をお願いしました、旧し尿処理施設の残渣物の処理及びアスベストの除去については、現在約50%（11月12日現在）の進捗率で順調に進んでおります。

消防関係では、5月8日に入札執行した松前・福島消防署気象観測装置購入は、9月3日にそれぞれ完了しており、6月11日入札執行した松前消防署小型動力ポンプ購入は、9月9日に納入されております。

なお、8月4日に本契約を締結した消防救急デジタル無線整備工事（松前、知内、木古内消防署）について、9月より整備工事に着手しておりましたが、労務費において平成25年度の繰越明許費と平成27年度分の振分けに<sup>さくご</sup>錯誤が判明したことに伴い、設計変更により対応すべく、契約金額の変更議決をお願いしたく、今定例会に提出しております。



## 審議された議案内容

### ☆職員の給与に関する条例の一部改正について（議案第1号）

平成26年8月7日に平成26年度の国会公務員の給与について、人事院勧告が出され、10月7日に閣議決定がなされ、11月12日に改正給与法が成立したことに伴い、本条例の一部を改正しました。



### ☆消防救急デジタル無線整備工事（松前、知内、木古内消防署）の契約変更について（議案第2号）

消防救急デジタル無線整備工事着手後、平成25年度繰越明許の整備工事費について精査した結果、松前消防署の労務費の年度間の振分けに<sup>さくご</sup>錯誤が判明したことに伴い、設計変更により対応すべく、契約金額を変更しました。

### ☆平成26年度一般会計補正予算（議案第3号）

歳入歳出の予算に2,143万8,000円を追加し、総額を17億5,353万9,000円としました。

主な補正内容は、平成26年度の人事院勧告による人経費や汚泥再生処理センターの燃料費、光熱水費また、ゴミ再生処理施設への落雷による補修費、消防関係では、木古内町の都市計画道路の改良に伴う補修費などです。

## 全 員 協 議 会

全員協議会は、12月5日の定例議会後に開催され、ドクターヘリ運航業務及び消防施設整備計画の変更について協議されました。



## 調 査 特 別 委 員 会

調査特別委員会は、12月5日の全員協議会後に開催され、し尿処理施設整備（旧し尿処理施設解体及びストックヤード整備）について協議されました。



# 各消防署の出来事



“大漁くと笑顔で握手”  
大漁くん一日松前消防署長になって  
防災PRの様子



“大丈夫ですか!?”  
福島中学校職場体験の様子



“これから寒くなるので  
お体に気をつけてくださいね!!”  
松前さくら分団による独居老人世帯防火訪問の様子



“誰か来てください!!  
人が倒れています!!”  
木古内消防団員現地教育訓練の様子



“威風堂々!!”  
福島消防団出初式の様子



“新しい高規格救急自動車配備”  
知内消防署

# 名誉団員推挙状 伝達

中村氏、松岡氏の両名は30年以上消防団員として在籍し、功労をたたえられ1月9日(金)に福島町町長室において、推挙式を行いました。

元福島消防団副団長 松岡清悦氏



元知内消防団団長 中村敏雄氏



## 秋の叙勲

### 瑞宝単光章 受章

元知内消防団団長 西山忠氏

46年間に渡り知内消防団に在籍し、その間、消防団幹部として10年以上務め、消防業務に尽力され、消防団の発展に貢献した功績をたたえられ受章されました。



## 除雪作業について

最近、道内でもお年寄りの方の雪下ろし作業中等の転落によるケガや死亡事故が多く発生しています。今年は、例年に比べ、大雪の降る回数も多く、雪下ろしや雪かきを行う方も多いと思われませんが、除雪の際には、安全に十分気を付けて下さい。

### ● 屋根の雪下ろしの5つの用心 ●

- ・雪下ろしをする時は、ヘルメットと命綱を使用し、動きやすい服装で行いましょう。
- ・はしごはしっかり固定しましょう。
- ・雪止めより先での作業はやめましょう。
- ・休憩をとり、水分補給をしましょう。
- ・作業は複数人で行いましょう。



## 平成26年中の火災発生状況について

平成26年中の当組合管内における火災発生件数は、建物火災7件、林野火災3件、車両火災1件、その他の火災5件で合計16件でした。また、死者1名、負傷者1名が出ております。

寒さも厳しくストーブなどの暖房器具を使用する機会も多いなか、今一度、家庭での防火対策を見直し、火災予防を心掛けましょう。



# 衛生センターからのお知らせ

## 資源ごみは必ず分別して下さい！！

- 無色の「その他プラスチックの袋」に、汚れの付いた味噌容器、マヨネーズ、ケチャップ、カップ麺、コンビニ弁当等が混入されております。又、紙類、ゴム、バッグ類、衣料品等の燃やせるゴミが混入されております。これらの汚れた物を、一緒の袋に入れると袋全体が汚れ、リサイクル出来なくなりますので、汚れを落とし、分別して袋を確認し出して下さい。
- 緑色の「空カンの袋」に、汚れた空カン、ビン、ペットボトル等などが混入されております。又、粉ミルク缶やお菓子缶などの大きい缶類は黄色の「燃えないごみ」の袋に入れ不燃物として出して下さい。
- オレンジ色の「ビン、ペットボトルの袋」の中には、汚れたビン、ペットボトル、サラダ油容器等や、容器の中に中身の入った物が混入されております。

## 資源ごみの注意点

- ビン、ペットボトルは、水できれいにすすぎ、キャップをはずして出して下さい。又、ペットボトルは、切らずにそのまま出して下さい。
- 空カンは、水できれいにすすいで出して下さい。
- コンビニ弁当等の容器類は、汚れ、臭いが発生しないように、キレイに洗って出して下さい。
- 食品の容器、洗剤容器類は、中身を完全に使い切ってから、水でキレイに洗って出して下さい。
- ダンボール、古紙、雑誌等は、ひもで束ねるなどして出して下さい。
- 飲料用の紙パックで内側にアルミが貼ってある物は、燃えるごみとして出して下さい。
- 紙パックは洗った後、乾かして出して下さい。



## 危険ごみの注意点

- 四町（松前町・福島町・知内町・木古内町）の燃えないごみを処理している衛生センターでカセットボンベ等が原因と思われる爆発事故がありました。  
これらの危険ごみは、収集の際にもパッカー車などが火災を起こすことがあり大変危険です。中身の残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライター類は収集できません。  
★ごみとして出す場合は次の項目すべてを守ってください。  
①中身を完全に使い切る。  
②市販のガス抜き専用器具等で必ず二か所以上穴を開ける。  
③燃えないごみの袋（黄色）に入れて出す。  
★穴を開ける時は次の点に注意してください。  
・釘を刺したりハンマーで叩いたりしない（爆発する恐れがあります）  
・必ず中身を使い切ったあとに穴を開ける（風通しの良い戸外です）  
○塗料、オイル缶の中身が入ったままの缶が搬入されております。必ず空にし、洗浄してから出して下さい。  
※現在も中身の入ったカセットボンベ類が混入されています。爆発・火災のもとになりますので、絶対に混入しないでください。  
○「燃えないごみ」の袋に燃えるごみ、バッグ類、衣類、ゴム類、カセット、ビデオテープ、紙類等が混入され出されております。  
○不燃ごみの中に資源となるごみが約50%ほど混入されています。分別を正しくして下さい。



## ごみを減らすための4R

- ①買い物の際は、ごみになる物を買ったり、もらったりしない。
- ②商品を買う時は詰め替え容器を利用したり、長く使用出来る物を選ぶようにする。

- ③修理したり必要としている人に譲るなど、物をごみにしないで繰り返し使用する。
- ④ごみを正しく分別して捨てる。集団資源回収に協力し、資源として活用する。

◎収集出来ない物

- ・コンクリート殻、土、灰、石膏ボード等は、受入出来ません。

※使用済みのエアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、乾燥機等及びパソコンは廃家電品ですので、指定電器取扱店へお持ち下さい。

- 4Rとは…リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル



## 洗っても汚れが落ちない物、又、臭いがするごみは

- ★燃やせるものであれば＝燃やせるごみとして出して下さい。
- ★燃えないものであれば＝燃えないごみとして出して下さい。

## 衛生センターへの持ち込みごみについて

- ★個人の持ち込みごみは受け入れ出来ません。
- ★引越し、災害等で多量のごみが出た場合は、あらかじめ役場の担当課に連絡をして下さい。  
受入曜日・時間は、祝日を除く月曜日～金曜日の9時から16時迄です。
- ※ごみの不法投棄はやめましょう。
- 個人が違反すると五年以下の懲役又は、一千万円以下の罰金（両罰規定により法人は一億円まで加重）又は、この併科とされています。

## 汚泥肥料の利用について

渡島西部衛生センターでは、乾燥汚泥を肥料として有効利用するため、町民の方々に無料で提供しております。

※汚泥肥料の性状及び使用方法について

- ・水分 30%～40%
- ・主要な成分
 

窒素	3.3%
リン酸	6.6%
加里	0.3%
炭素窒素比	6
PH	中性
- ・使用方法 土又は、腐葉土と混合し使用する。

※汚泥肥料の適した作物類として

★作物の種類等

- 緑色葉の野菜類    ○アスパラ    ○馬鈴薯
- 南瓜    ○人参等に適しています。

★汚泥肥料に含まれる成分の加里が少ないため、作物の種類により通常肥料と混合して補っていただき、必要成分と合わせて加減して下さい。

利用料は無料となっており、利用についての詳しいことは、**渡島西部衛生センター（☎0139-47-2201）**へお問い合わせ下さい。

※ただいま申し込みが殺到しており、2月現在お申込みされますと5月以降の引き渡しになります。あらかじめご了承ください。



### 第 37 号

平成27年2月発行

発行人 渡島西部広域事務組合  
(松前町・福島町・知内町・木古内町)

〒049-1331  
北海道松前郡福島町字三岳45-1  
TEL 0139-47-3511 FAX 0139-47-2496

印刷 (株)長門出版社印刷部